

●香川県告示第246号

香川県証紙条例施行規則（昭和39年香川県規則第23号）第7条第2項の規定により、香川県証紙の売りさばき人から次のとおり売りさばき所の廃止の届出があった。

平成25年5月7日

香川県知事 浜 田 恵 造

- 1 廃止年月日  
平成25年5月1日
- 2 所在地  
高松市寿町1丁目3番6号
- 3 名称  
香川県農業協同組合
- 4 売りさばき場所  
東かがわ市中筋45番地1 誉水支店